

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	彦山川上流災害復旧設計業務
業 務 概 要	本業務は、令和5年7月10日の梅雨前線の洪水にて被災した、遠賀川水系彦山川被災箇所把握、災害申請の基礎資料取りまとめ及び災害復旧の設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸 福岡県直方市溝堀1-1-1
契 約 年 月 日	令和 5年 7月14日
契 約 業 者 名	三井共同建設コンサルタント(株)
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1
契 約 金 額	10,615,000円(税込み)
予 定 価 格	10,615,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 7月14日
履 行 期 間 (至)	令和 5年 9月29日
備 考	入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 業務名 彦山川上流災害復旧設計業務
2. 業務場所 遠賀川河川事務所管内
3. 随意契約の相手方 名称：三井共同建設コンサルタント（株）九州支社
住所：福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目14-1
電話：092-441-3872
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は令和5年7月10日の梅雨前線の洪水にて被災した、遠賀川水系彦山川上流被災箇所範囲の把握、災害申請の基礎資料とりまとめ、及び災害復旧の設計を行うものである。

(2) 理由

本業務の目的を達成するためには、被災箇所の迅速な把握が必要不可欠であり、このため現地に早急に入り調査を実施する必要がある。

三井共同建設コンサルタント（株）九州支社は遠賀川河川事務所が管理する直轄区間において発生した緊急的な応急対策の業務（設計）に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧に資することを目的として令和5年3月24日に「遠賀川河川事務所管内における災害時等応急対策業務（設計）に関する基本協定書」を締結している。

以上のことから、三井共同建設コンサルタント（株）九州支社が本業務を遂行するうえで最も適した契約相手と判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 工務課長